

ふじみ野市防災情報共有システム構築業務委託
に係る調達仕様書

令和6年4月

ふじみ野市総務部危機管理防災課

目次

1	基本的事項	2
(1)	目的	2
(2)	業務名	2
(3)	業務内容	2
(4)	履行期間	2
(5)	納期及びスケジュール	2
2	当市の抱える課題と解決の方向性	2
(1)	情報共有及び情報の見える化	2
(2)	業務の効率化	2
(3)	運用コストの削減	3
(4)	多様性及び拡張性	3
3	業務実施事項	3
(1)	システム構築、導入	3
(2)	運用・保守	3
(3)	業務実施内容	3
(4)	業務実施体制	5
(5)	業務実施場所	5
4	システム導入要件	5
(1)	調達範囲	5
(2)	システム要件	5
(3)	ハードウェア要件	6
(4)	ソフトウェア要件	8
(5)	ネットワーク・周辺機器及びその他機器要件	8
(6)	通信回線用 LAN 配線	9
(7)	機能要件	9
(8)	セキュリティ要件	9
(9)	オプション提案	10
5	運用・保守要件	10
(1)	運用サポート	10
(2)	保守管理	11
(3)	障害対応	11
(4)	運用・保守費用	11
(5)	SLA	11
6	成果物及び納入物件	11
7	特記事項	12
(1)	再委託	12
(2)	機密保持	12
(3)	契約不適合責任	12
(4)	損害賠償	13
(5)	著作権	13

1 基本的事項

(1) 目的

近年、全国各地で地震や気象災害等が激甚化、頻発化していることからこのような状況に適切に対応できる新たなシステムの構築が急務となっている。

現在、ふじみ野市（以下「当市」という。）では、災害発生時の災害対策本部内での情報共有については、ホワイトボードや地図への記入、紙資料の提供などにより行っている。各拠点間の通信手段についても一部映像共有を行えるものの、音声通話による通信が基本となっている。

今回、新たに防災情報共有システムを構築し、デジタル技術のフル活用により災害対策本部、指定避難所、災害現場など各拠点の災害・活動実態の見える化や地震、風水害などの災害重要情報の共有化を図るものとする。これにより、災害時の意思決定の迅速化を実現し、災害対応職員に対して迅速且つ確実な指示に繋げ、さらには、市民に有用な情報をいち早く発信することが可能になることで、災害による被害を最小限に食い止め、結果として市民の安全・安心に繋げていくことを目的とする。

(2) 業務名

ふじみ野市防災情報共有システム構築業務委託

(3) 業務内容

新たに防災情報共有システムを導入し、災害時に円滑な情報共有や意思決定に繋がられるシステムの構築を委託するものとする。

(4) 履行期間

- ① 構築期間：契約締結日から令和6年11月29日（金）まで
- ② 運用・保守期間：令和6年9月1日から5年間を想定

(5) 納期及びスケジュール

本稼働は、令和6年9月を予定しており、当市と協議の上、契約締結からシステムの本稼働（本稼働後の操作研修及び総合防災訓練支援業務を含む。）までの具体的なスケジュールを策定すること。

2 当市の抱える課題と解決の方向性

当市における主な課題と解決の方向性は以下のとおりである。本要件は提案に係る評価においても重要度の高いものとなっているため、提案書作成の参考とすること。

(1) 情報共有及び情報の見える化

災害対策本部内では、各拠点から報告を受けた内容をホワイトボードや地図への記入、紙資料の提供により行っており、他拠点では情報共有が難しい状況となっている。また、拠点間通信については、一部を除き無線 LAN 設備の IP 電話（以下「IP 電話」という。）やガラケーなど音声通話によるものとなっており、災害・活動実態などが見えづらい状況となっている。そのため、状況把握や意思決定等に時間を要してしまうことが懸念される。

本システムの導入により災害対応の DX 化を図り、各拠点で画像、動画、重要情報などを容易且つ迅速に共有できる仕組みを構築し、明確な状況把握や意思決定の迅速化に繋げていく。

(2) 業務の効率化

台風など風水害時の情報収集については、気象情報や河川水位など多岐にわたっており、従事する職員がパソコン1台で個別データを同時進行で収集しながら、時系列表に手書きもしく

は、Excel 表などに打ち出して掲示しており、従事する職員の負担も大きく、画像等による共有がなされていないため、他の職員が状況をイメージしづらい状況である。

本調達システムの機能を活用し、多くの情報を容易に複数のモニターや他拠点の端末に表示させ、時点情報はスクリーンショットでタイムスタンプ付き画像として保存するなど災害対応業務の効率化に繋げていく。

(3) 運用コストの削減

各施設に導入している IP 電話は、設置から 9 年が経過し、機器の故障などが顕著となっており、修繕費なども高額であることから代替通信手段などの導入や運用について検討を進めていく必要がある。

本調達によるデジタル端末や別調達で行うスマートフォン等を IP 電話の代替通信手段として活用し、将来的には IP 電話の廃止を検討するなど、見直しを図り運用コストの削減を推進していく。

(4) 多様性及び拡張性

現在、当市で実施している会議や研修等の多くが紙資料により行っている。

本調達システムを活用し、災害対応時だけでなく、会議等での活用も積極的に行い、ペーパーレス化の推進や普段使いの継続により、多くの職員が災害時に円滑に使用できることを目指す。

また、BPR を念頭に置きながら将来の環境の変化や他システムとの連携などにも柔軟に対応できる拡張性の高いシステムの導入を行う。

3 業務実施事項

(1) システム構築、導入

実施計画書等の作成、要件定義・システム設計、システム導入・設定、調整及び各種テスト、運用支援、職員研修・訓練運営支援、プロジェクト管理等

(2) 運用・保守

- ① 構築したシステムの運用及び保守
- ② 機器類及びソフトウェアの保守（故障時の交換や部品交換対応等）

なお、原則として、機器類及びソフトウェアの保守費用は、本稼働日から発生するものとする。諸事情等によりこれにより難しい場合には、当市の承認を得たうえで保守業務を開始すること。

(3) 業務実施内容

本業務で実施する作業範囲の概要は、以下のとおりとする。具体的な作業範囲は、当市と協議したうえで行うものとする。

- ① 業務実施計画書等の作成

システム導入作業の着手に当たり、受託者は業務実施計画等を作成し、当市の承認を得ること。

(ア) 計画の策定

受託者は、本業務を実施するため、本仕様書に基づきシステムの導入に必要な作業等を整理し、業務実施計画書及び WBS（作業分解構造図）を作成すること。

なお、業務実施計画書には、プロジェクト管理を行うための体制、役割分担、会議体と、コミュニケーション、品質管理、課題管理等の手法及び使用するツールや様式等について

の定義を行うこと。

(イ) 業務実施計画書の提出及び承認

業務実施計画書については、契約締結後 2 週間以内に当市へ提出し、承認を得ること。

② 要件定義・システム設計

(ア) 本仕様書・提案書等を基にシステムの機能要件、カスタマイズ、稼働環境、業務運用、サービス内容を決定するため、業務分析及び要件定義を実施すること。なお、要件定義終了後、速やかに要件定義書として作成し、当市の承認を得ること。

(イ) 要件定義の結果に基づき、本システム、サービス及び連携システム等の仕様を設計書として作成し、当市の承認を得ること。

③ システム設定

要件定義及び設計により確定した仕様に基づき、システム設定を行うこと。

④ 導入、調整及びテスト

(ア) 本システムに必要となるソフトウェア等の導入、調整、システム等のネットワーク設定、環境設定、初期設定、ID・パスワード設定、その他システム稼働に必要な各種設定等を行い、テストを行うこと。ID・パスワード設定については、事前に当市と協議の上、設定を行うこと。成果物と併せて「ソフトウェア ID・パスワード一覧表」を紙媒体及び電子媒体各 1 部提出すること。各端末及び付属品一式は、当市の指定した位置及び名称をテプラなどで貼付すること。

なお、システム及びネットワーク設定などの初期設定費用については、様式 8 別紙 1 「提案価格内訳書 作業費（構築費）No.3 パッケージ適用費用」へ記入すること。

(イ) 受託者は、テスト工程の作業の着手に当たり、具体的な作業実施方針及び作業計画等を記載した「テスト計画書」を作成し、当市の承認を得ること。

(ウ) 受託者は、テスト計画書に基づいてテストを実施するとともに、その結果と品質に責任を負うこと。

なお、テスト費用については、様式 8 別紙 1 「提案価格内訳書 作業費（構築費）No.4 総合試験・完成図書作成費用」へ記入すること。

⑤ 運用支援

本システムの運用等が円滑に進められるように、検証（機能検証・データ検証等）を実施するための支援を行うこと。

⑥ 職員研修・訓練運営支援等

受託者は、当市と職員研修の内容及び実施回数等を協議した上で、適切な回数、内容の操作研修等を実施すること。

また、令和 6 年 11 月 10 日（日）に実施予定のふじみ野市総合防災訓練において本システムを活用した訓練運営シナリオの作成及び訓練当日の立会いによる訓練運営・技術支援等を行うこと。シナリオ作成については、契約締結当初の段階で当市の要望などについて、ヒアリングを行い、訓練で使用する資料等の収集、提供及び訓練内容の提案を行い、当市が提供する指定様式に基づき、契約締結から早期の段階でシナリオを完成させること。

また、訓練内容に基づいて本システムの事前操作研修を実施すること。原則、対面研修とすること。対面研修納入成果物は、「訓練運営の全体シナリオ」、「ケースディスカッションシナリオ」及び「訓練内容に応じた本システム操作手順書」（以下「操作手順書」という。）と

する。なお、操作手順書については、本部での実践型電子作戦テーブル等を使用した情報共有や本部と拠点間での交信訓練等についての操作手順書を想定している。

費用については、様式8別紙1「提案価格内訳書 作業費（構築費）No.5 職員教育（操作）・研修、訓練運営・技術支援費用」へ記入すること。また、その回数、想定時間及び費用内訳を備考欄に記入すること。ただし、規定回数・時間を超えた場合でも当市からの問い合わせ等には、窓口を一本化するなどして真摯に対応すること。

⑦ プロジェクト管理

構築作業が適切に行われるように、定期的な会議の開催、議事録の作成、進捗状況、作業遅延対応、品質、課題及び資料作成等の管理を行うこと。

また、当市及び受託者で情報共有が図られる手段を講じること。

なお、プロジェクト管理費用については、様式8別紙1「提案価格内訳書 作業費（構築費）No.2 プロジェクトマネジメント費」へ記入すること。

⑧ 運用・保守

5 運用・保守要件を参照のこと。

⑨ 前項①～⑧の付帯作業

(4) 業務実施体制

受託者は、本業務の構築及び運用・保守において、高い品質を確保するための業務体制を整備し、管理監督等の統括を行うこと。

(5) 業務実施場所

本委託業務の作業場所は、事前に当市に報告した上で承認を受けること。必要に応じて、当市庁舎執務室等での作業を認めるものとする。

本委託業務の実施にあたり、当市の機密の確保には十分留意したうえで作業すること。

4 システム導入要件

システム導入にあたり、以下の要件を満たすものとする。

(1) 調達範囲

本業務システムの調達範囲は、以下のとおりとする。ただし、本仕様書に記載がない事項であっても、受託者が本業務の調達にあたり「企画提案書」において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとし、本仕様書で特に負担者又は負担方法を定めている場合を除き、すべて受託者の負担で実施するものとする。

なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含め、当市及び受託者双方が協議のうえ、決定するものとする。

(2) システム要件

当市では、パッケージシステムを利用することを前提とした調達を予定している。パッケージシステムの費用については、買い取り方式とする。その場合の費用は、様式8別紙1「提案価格内訳書 物品費 No.1 パッケージ価格」へ記入すること。また、その内訳を様式8別紙2「提案価格見積内訳書（PKG 費用）a. パッケージ価格」へ記入すること。現在、当該システムは未導入システムのため、業務システム単位で記入すること。構築に関わる費用については、様式8別紙1「提案価格内訳書 作業費（構築費）No.1～No.7」へ記入すること。

なお、以下の要件を満たすものとする。

- ① 職員が直感的な動作により容易に操作、設定等ができる汎用性の高いシステムであること。
- ② 各種データの入力、取り出し、保存、送受信等を閉域回線上で完結する機能を持つこと。
- ③ 提案システムでは実現できない業務がある場合で、他のシステム（他社製品を含む）と組み合わせる場合は、以下の事項を保証すること。

(ア) 原則として、連携実績があること。ない場合には、各種テストを行いシステム同士の連携が確実に行われていることを保証する書面を当市に提出すること。

(イ) 提案される防災情報共有システムの一部とみなすため、構築から運用・保守に至るまで提案者の責任において対応すること。

- ④ 現時点で想定している各主要機器等の設置場所は以下のとおりとする。なお、詳細については、別紙1「防災情報共有システムイメージ図」及び別紙2「災害対策室（本庁舎）内 AV 機器等構成図」を参考の上、積算すること

(ア) デジタル機器等設置場所（現時点想定）

a 災害対策室（本庁舎3階） 実践型電子作戦テーブル（※V-CUBE BOARD VBA-653T-4S 相当品）1台、6面マルチモニター（移動可能なもので1画面のサイズが55インチ以上で日本メーカー、4K対応以上のものとする。）1台、電子黒板1台、Web会議用スピーカー・マイク（最大30人程度用）1台、AV機器等1式、アクセスポイント（端末30台が同時接続可のもの）1台

b 市長室（本庁舎3階） 電子黒板1台、Web会議用スピーカー・マイク（最大10人程度用）1台

c 災害対策室（大井総合支所1階） 電子黒板1台、Web会議用スピーカー・マイク（最大10人程度用）1台、アクセスポイント（端末10台が同時接続可のもの）1台

d 都市政策部事務室（第2庁舎2階） 電子黒板1台、Web会議用スピーカー・マイク（最大10人程度用）1台、アクセスポイント（端末10台が同時接続可のもの）1台

(イ) タブレット端末配備先(現時点想定：60台)

a 指定避難所用 21台（水害時のみ開設する指定避難所1か所含む）

b 福祉避難所用 2台

c 災害対策各班用 22台

d その他（対応職員用）15台

(3) ハードウェア要件

買い取り方式とし、現場用タブレット端末5台、屋内用タブレット端末55台及びタブレット端末付属品、その他必要と思われるハードウェア機器の新規調達費用を提示すること。

その費用については、様式8別紙1「提案価格内訳書 物品費 No.2 ハードウェア」へ記入すること。その内訳を様式8別紙3「提案価格内訳書（物品費用）ハードウェア」へ記入すること。

納入機器の取扱説明書及び保証書等については、成果物と併せてファイリングを行い、一覧表を付して提出すること。

各端末のID・パスワード設定については、事前に当市と協議の上、設定を行うこと。成果物と併せて「ハードウェアID・パスワード一覧表」を紙媒体及び電子媒体で各1部提出すること。端末付属品にID・パスワード又はいずれかの設定が必要な場合には、同様にして一覧表を提出すること。

また、納入機器の備品登録を行うため、当市の指定様式に必要な事項（納入日、機器名、型式、

価格、納入業者等)を入力し、紙媒体及び電子媒体各1部を提出すること。

なお、タブレット端末については、下表の仕様を参考とし、同等以上の機能を有する端末を選定し、その費用を提示すること。

【現場用タブレット端末の主な仕様（参考）】

名称	Windows タブレット（現場用）
数量	5 台
メモリ	8GB 以上
ディスク	SSD 128GB 以上
CPU	Corei5 と同等以上とする。最新世代であることが望ましい。（要協議）
ディスプレイ	10.1 インチ以上
カメラ	フロント・リアカメラ内蔵
タッチパネル	静電容量式マルチタッチパネル（AR 処理）+デジタイザー 同等以上
特殊機能	原則、防水、耐衝撃、防塵機能を有する端末とする。 ただし、ディスプレイカバー等の付属品により同機能を補完できる場合には対応可とすることもあるため、カタログ等により提案すること。
インターフェース	USB3.0（Type-A）ポート×2、USB3.1（Type-C）ポート×1、LAN コネクタ×1、HDMI 出力端子×1、マイク入力、ヘッドフォン出力（コンボジャック可）×1 上記仕様・数量を確保できない場合には、通常使用に支障がない事を条件にクレードル、変換アダプター等の接続でも対応可とする。
OS	Windows 11 Pro 買取り式で納品時最新の OS とする。標準搭載の場合は不要とする。
ソフトウェア	Microsoft Office Home&Business2021（買取り式）ただし、導入時、最新版のものとする。標準搭載されている Windows タブレットの場合にはその台数を除く。
ワイヤレスWAN	LTE 対応（nanoSIM カード+eSIM 対応）
付属品	AC アダプター、電源コード、デジタイザーペン、ペン用ケーブル等
追加オプション品 （1 台あたり）	キーボード（対応品。付属品に含まれている場合は除く。）×1、クレードル（対応品。タブレットスタンド及び変換アダプター等により補完可とする。）×1、ショルダーストラップ（対応品）×1、タッチペン（対応品。付属品に含まれている場合は除く。）×1、ワイヤレスマウス（対応品）×1、パスワードロック機能付き USB メモリ（8GB 以上・キャップレスタイプ）×1、ソフトケース（タブレット、付属品、追加オプション品すべて収納可能なもの。）×1

【屋内用タブレット端末の主な仕様（参考）】

名称	Windows タブレット（屋内用）
数量	55 台
メモリ	8GB 以上
ディスク	SSD 64GB 以上
CPU	Corei5 と同等以上とする。最新世代であることが望ましい。（要協議）
ディスプレイ	10.5 インチ以上
カメラ	フロント・リアカメラ内蔵

タッチパネル	10ポイントマルチタッチ 同等以上
インターフェース	USB3.0 (Type-A) ポート×2、USB3.1 (Type-C) ポート×1、LAN コネクタ×1、HDMI 出力端子×1、マイク入力、ヘッドフォン出力（コンボジャック可）×1 上記仕様・数量を確保できない場合には、通常使用に支障がない事を条件に変換アダプター等の接続でも対応可とする。
OS	Windows 11 Pro 買取り式で納品時最新のOSとする。標準搭載の場合は不要とする。
ソフトウェア	Microsoft Office Home&Business2021（買取り式）ただし、導入時、最新版のものとする。標準搭載されているWindows タブレットの場合にはその台数を除く。
ワイヤレスWAN	LTE 対応（nanoSIM カード+eSIM 対応）
付属品	AC アダプター、電源コード等
追加オプション品 （1台あたり）	キーボード（対応品。付属品に含まれている場合は除く。）×1、アクティブタッチペン（対応品。付属品に含まれている場合は除く。）×1、ワイヤレスマウス×1、パスワードロック機能付きUSBメモリ（8GB以上・キャップレスタイプ）×1、ソフトケース（ただし、タブレット、付属品、追加オプション品すべて収納可能なもの）×1

※各タブレット端末の追加オプション等で対応品表記のものは、機能性、価格性などを考慮し、メーカー純正品以外での提案も可とする。その場合には、カタログ等を添付すること。

(4) ソフトウェア要件

買い取り方式とし、上記ハードウェアの構成上必要なもの、または当市に有益と思われるものを考慮し、詳細は事業者に委ねることとし費用を提示すること。その費用については、様式8別紙1「提案価格内訳書 物品費 No.3 ソフトウェア」へ記入すること。また、その内訳を様式8別紙3「提案価格内訳書（物品費用）」へ記入すること。

また、遠隔情報共有システム（V-CUBE コラボレーション クライアントライセンス相当品）の初期導入時のライセンス数は61ライセンスとして費用を積算すること。（内訳：実践型電子作戦テーブル用×1、タブレット端末用×60）

なお、運用にあたり当市職員が別のデジタル端末にソフトウェア等のライセンス追加・削除が容易に行えるよう、インストール・アンインストール手順書を作成し、成果物と併せて紙媒体及び電子媒体各1部を提出すること。

(5) ネットワーク・周辺機器及びその他機器要件

買い取り方式とし、新規で調達するものとして費用を提示すること。100台のデジタル端末が同時接続できるオンプレミス型専用サーバを新規で調達し、当該サーバ、サーバ用UPS、VPNルーター（10GbE対応）、NAS（容量32TB以上）などシステム構成上、重要な機器については、ふじみ野市役所第2庁舎4階電算機室内に設置し、VPNルーター、NASについては、冗長化を図り、冗長化の構成について提案すること。NASについては、各端末からNASにアクセスし、必要書式の取り出しや画像等のデータ保管が可能となるよう構築すること。また、VPN（閉域）回線用アクセスポイントを災害対策室、第2庁舎、大井総合支所の3か所に設置すること。その他必要なネットワーク機器、周辺機器（HUB、プリンタ、スキャナ等）及びAV機器等についても併せて提案すること。各機器等は、必要に応じて、耐震対策や転倒防止措置を施すこと。

また、必要なネットワーク・周辺機器及びその他機器の費用については、様式 8 別紙 3「提案価格内訳書 物品費 No.4~6」へ記入すること。また、その内訳を様式 8 別紙 3「提案価格内訳書（物品費用）」へ記入すること。

(6) 通信回線用 LAN 配線

通信回線用 LAN 配線の構築費用については、様式 8 別紙 1「提案価格内訳書 作業費 No.6 庁内 LAN 配線構築費用」へ記入すること。また、別途機器接続用 LAN ケーブル（規格 CAT6A・長さ 10m 程度）10 本及び外部機器等の接続に必要な HDMI ケーブル（長さ 5m 程度）10 本の調達費用を提示すること。その費用については、様式 8 別紙 1「提案価格内訳書 物品費 No.6 その他」へ記入すること。また、その内訳を様式 8 別紙 3「提案価格内訳書（物品費用）」へ記入すること。各ケーブル長さについては、現場調整のうえ決定するものとする。

なお、下記①~③の内容を十分理解したうえで、各場所の配線を行うこと。

① VPN（閉域）回線の新規導入による LAN 配線について

MDF から ONU 及び CPE までの間の配線については、通信事業者により実施する。本業務では、その先から機器接続までの LAN 配線を行うものとし、配線については、景観等に配慮し、天井裏、OA フロア内及び壁面用配線モール等設置により配線すること。原則、情報用 LAN コンセントは設置しないものとする。配線箇所は以下の 3 か所とする。

(ア) ふじみ野市役所本庁舎（ふじみ野市福岡一丁目 1 番 1 号）

3 階災害対策室内の LAN 配線

(イ) ふじみ野市役所第 2 庁舎（ふじみ野市福岡一丁目 1 番 2 号）

4 階電算機室から 2 階都市政策部事務室内への LAN 配線

(ウ) ふじみ野市役所大井総合支所（ふじみ野市大井中央一丁目 1 番 1 号）

1 階エントランス（旧厨房）内の LAN 配線

② 既存インターネット回線延長による LAN 配線について

既存インターネット回線の延長については、景観等に配慮し、天井裏、OA フロア内及び壁面用配線モール等設置により配線すること。原則、情報用 LAN コンセントは設置しないものとする。配線箇所は以下の 2 か所とする。

(ア) ふじみ野市役所本庁舎（ふじみ野市福岡一丁目 1 番 1 号）

1 階警備室から 3 階災害対策室へ

(イ) ふじみ野市役所大井総合支所（ふじみ野市大井中央一丁目 1 番 1 号）

1 階通信室から 1 階エントランス（旧厨房）

③ 配線及び構築時における留意事項

上記①、②配線時にケーブル防火区画貫通部の防火措置を要する作業のほか、機器類の分電盤又は端子盤等への取付け作業なども想定されることから事前に担当者に連絡し、竣工図書や現地確認等を行い、履行が可能であることを確認した上で、本プロポーザルに参加すること。

(7) 機能要件

別紙『ふじみ野市防災情報共有システム機能要件一覧』の要件を満たしていること。

(8) セキュリティ要件

- ① ふじみ野市情報セキュリティポリシーに基づき適切に管理運用すること。
- ② 各拠点間通信に係るセキュリティについて安全性を確保すること。

- ③ その他本システムの運用を行うにあたり、必要と想定されるセキュリティ対策について提案すること。

(9) オプション提案

各事業者において、市職員が災害対応業務を行うにあたり、本市が抱える課題解決に有用なオプションシステム及びサービス（以下「オプションサービス」という。）の提案を行う場合には、以下の条件を了承した上で提案を行うこと。

また、オプションサービスについては、埼玉県災害オペレーション支援システム等と連携ができることが望ましい。ただし、連携機能を提案する場合には、連携にあたっての一切の構築費用は各事業者が費用負担をするものとして提案すること。

- ① オプションサービスは、一定の試行期間を設けたうえでの提案を行うこと。試行期間中は、当市の支払いは一切発生しないものとする。試行期間の設定については、当市と協議の上決定すること。
- ② 本調達システム構築費とオプション提案追加費用(令和 6 年度に必要となるすべての費用)の合計が別紙「ふじみ野市防災情報共有システム構築業務委託プロポーザル実施要領 4.提案限度額」の範囲内に納まっている場合には、加点评価とする。オプション提案費用については、別途任意様式で見積書及び内訳書の提出を求める。
- ③ オプションサービスを本稼働する上で、令和 6 年度中に必要となるすべての費用（初期導入・構築費、運用費等）を含めたパッケージ商品として提供すること。
また、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間に発生するオプションサービスの運用に係る費用について、各年度別に分けて見積書を提出すること。
- ④ オプションサービス試行期間中に、当市において導入検討会などを実施する場合には、資料提供及びシステム説明など全面的に協力すること。これに係る費用については、受託者が負担すること。
- ⑤ 本調達システムとオプションサービスとの具体的な活用方法や使い分け、当市の災害対応における課題や要望等を整理し、対応職員の負担軽減や円滑なシステム運用ができる方策や運用基準等について提案を行うこと。
- ⑥ 試行期間終了後、当市がオプションサービスを採用しないと決定した場合には、試行に際して発生したすべての費用は、受託者が負担するものとし、当市の支払いは一切発生しないものとする。
- ⑦ 試行期間終了後、当市がオプションサービスを採用すると決定した場合には、本調達の「ふじみ野市防災情報共有システム構築業務委託契約」とは、別契約又は変更契約において締結するものとする。費用の支払い方法及び時期については、当市と協議のうえで決定すること。

5 運用・保守要件

本調達システムは、本稼働後 5 年間で運用・保守期間として以下の要件を満たすものとする。原則として、各機器及びソフトウェアの保守費用は、本稼働日から発生するものとする。諸事情等によりこれにより難しい場合には、当市の承認を得たうえで保守業務を開始すること。

(1) 運用サポート

職員からの問い合わせ・質問等については、サポート体制を整備し、誠意をもって対応する

こと。問い合わせ等の対応については、当市開庁時間内を原則とする。

ただし、サポートセンターの活用は、現時点では想定していないため、本構築費、各機器及びソフトウェア保守費用の範囲内で可能となる運用サポートの具体的内容について、提案すること。

(2) 保守管理

円滑なシステムの稼働を確保するために、必要な機能修正やバージョンアップ、設定変更等の保守管理作業を行うこと。

(3) 障害対応

障害発生時には、速やかに対応し、迅速に復旧させること。また、復旧後は障害の原因について職員に説明し、対策を協議すること。円滑なシステムの稼働を確保するために、必要な機能修正や変更等の保守管理作業を行うこと。

(4) 運用・保守費用

運用保守費用（1年間）については、様式8別紙1「提案価格内訳書 運用保守費用（1年間）No.1～No.7」へ記入すること。また、備考欄にその保守内容を簡潔に記入し、保守対応の具体的内容については、企画提案書、プレゼンテーション等で提案すること。

当市で想定している具体的な保守項目を以下に示すものとする。

- ① パッケージシステムに対する運用保守費用（例：実践型電子作戦テーブル等）
- ② ハードウェア保守費用（例：タブレット端末等）
ただし、今回の調達では、タブレット端末等のハードウェア保守は見込んでいないため、本積算には含めないこと。
- ③ ソフトウェア保守費用（例：遠隔情報共有システム等（V-CUBE コラボレーション クライアントライセンス相当品））
- ④ ネットワーク周辺機器費用（例：サーバ、サーバ用UPS、VPN ルーター、NAS等）
ただし、製品代に保守費用等が含まれるパッケージ商品等を採用する場合には、様式8別紙3「提案価格内訳書（物品費用）」の対象となる物品の備考欄へ保守期間や内容について記入すること。
- ⑤ 閉域回線使用料（例：閉域回線3か所の初期導入費及び年間使用料等）
- ⑥ タブレット端末通信料（例：タブレット端末60台分の閉域simの初期導入費及び年間使用料等）
- ⑦ その他（上記①～⑥に含まれない運用・保守費用）

(5) SLA

運用期間中において、当市と安定的なサービス稼働を目的としたサービス品質保証協定を締結した場合の具体的なサービスレベル基準及び項目について、提案すること。

6 成果物及び納入物件

本業務での成果物及び納入物件は、以下のとおりとする。

なお、成果物等の作成費用については、様式8別紙1「提案価格内訳書 作業費（構築費）No.4 総合試験・完成図書作成費用」へ記入すること。

- ① ハードウェア・ソフトウェア一式
- ② 各種資料（紙媒体1部、電子媒体1部）

本システム、機器、その他業務で調達した物件に関する当市における設計・定義・設定資料（業務実施計画書、キックオフ資料、議事録、要件定義書、設計書、各種図面、テスト計画書、テスト結果報告書、データセットアップ完了報告書、研修テキスト、ソフトウェアインストール・アンインストール手順書、機器取扱説明書及び保証書（一覧表含む）、備品台帳登録シート等）

- ③ 操作説明書（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ④ 訓練運営の全体シナリオ、ケースディスカッションシナリオ及び訓練全体・交信訓練等における操作手順書（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ⑤ 本システム、その他業務で調達した物件に関する当市における説明書
- ⑥ 作業完了報告書（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ⑦ その他必要書類 別途協議とする。

※納入時期については、本システムの稼働時期を考慮し別途協議のうえ決定する。

7 特記事項

(1) 再委託

- ① 本業務の実施に当たって、すべての作業を他の業者に再委託しないこと。
- ② 受託者は、再委託先（再々委託先を含む）と再委託業務に関わる守秘義務契約並びに個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する機密保持契約等を締結して、本業務に関わるすべての情報の取扱いを十分に配慮した措置を取ること。
- ③ 再委託範囲については、受託者が責任を果たせる範囲内とし、再委託に問題が生じた場合にはすべて受託者の責任において対応すること。
- ④ 本業務を遂行するうえで、やむを得ない理由で再委託が必要となる場合には、あらかじめ「再委託承諾願」を提出し、当市の了解を得たうえで委託を行うこと。

(2) 機密保持

- ① 受託者は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守すること。
- ② 受託者は、本業務による事務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても、同様とする。
- ③ 受託者は、当市から入手する資料及び業務データ（以下「情報資産」という。）については、特に厳重に取り扱うものとする。また、その保管管理については、当市に対して一切の責を負うものとし、情報資産を当市の指定した目的以外の使用及び第三者への提供を禁止する。
- ④ 受託者は、情報資産を業務遂行の目的以外に複製及び加工を禁止する。
- ⑤ 前各号の規定に違反した場合、当市は契約を解除できるものとする。この場合において、受託者は当市に対して損害賠償を請求することはできない。
- ⑥ 受託者は、前各号の規定に違反したことにより当市に損害を与えた場合、その損害を賠償する責を負う。

(3) 契約不適合責任

システム稼働後であっても、システム機能の追加・改造部分の設計ミスによる不良等が判明した場合は、無償にて速やかに修繕を行うこと。

(4) 損害賠償

当市及び受託者は、各契約の履行に関し、相手方の責に帰すべき事由により損害を被った場合、相手方に対して、損害賠償を請求することができる。

(5) 著作権

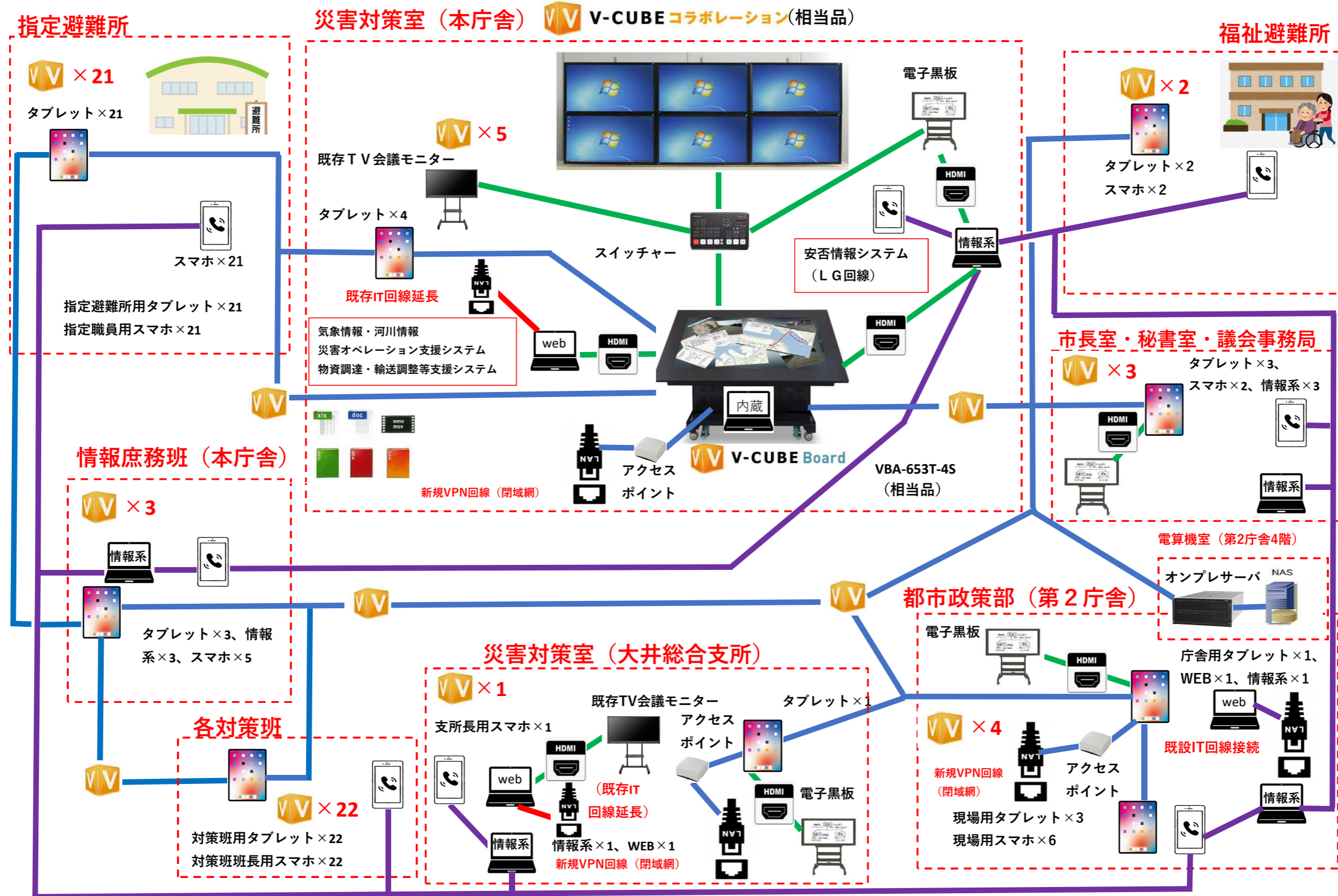
納品物に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。以下同じ。）は、受託者または第三者がパッケージ等として従前から著作権を有している場合を除き、当市による代金の支払いと引き換えに、当市に移転するものとする。

ただし、受託者は、納品物の再利用を希望する場合は、納品物に関する著作権を取得することについて、相当な対価の額を含めて、協議を求めることができる。受託者は、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。

以上

防災情報共有システムイメージ図

— 閉域網 — 既存インターネット網 — インターネット網 (回線延長) — 映像出力

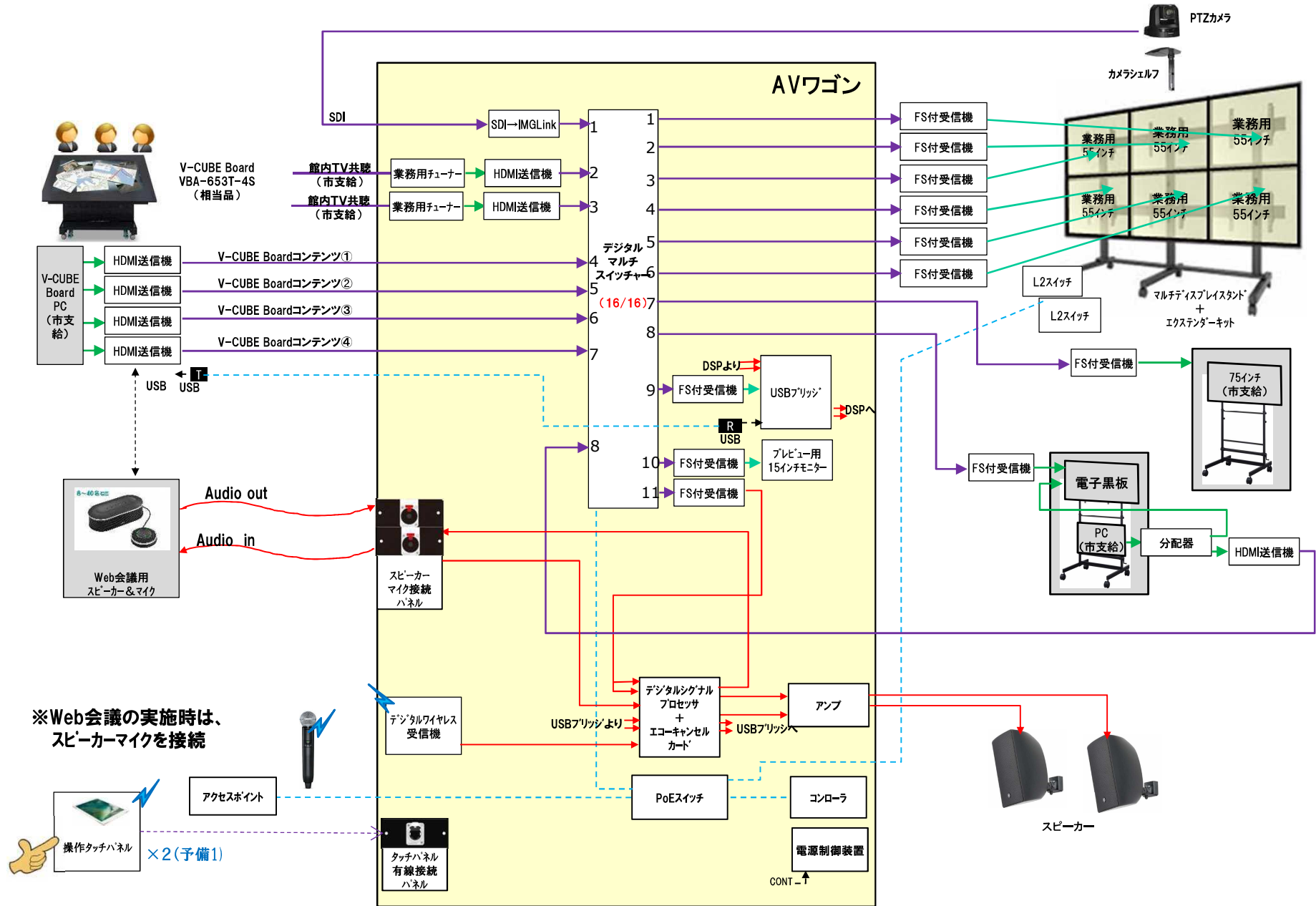


※WEB会議用マイクスピーカー設置場所 (現時点想定) : 市長室 (本庁舎)、災害対策室 (本庁舎)、災害対策室 (大井総合支所)、応急復旧部 (第2庁舎)

※VPNルーター設置場所 (現時点想定) : 災害対策室 (本庁舎)、災害対策室 (大井総合支所1階通信室)、電算機室 (第2庁舎)

※図にあるスマートフォン台数は施設・対策班に紐づくもので全ての貸与台数ではありません。スマートフォンは本業務とは別で調達します。

災害対策室(本庁舎)内AV機器等構成図



※本構成図は、あくまでの当市の想定した構成であり、貴社の提案する構成図も別途提出してください。